

今月は 「福島高校ってこんなこともするんだ!」 という事を紹介します



遠足がありました

4月26日に旧北方中学校で、歓迎遠足がありました。学校から旧北方中学校までウォークラリーし中学校では、新任の先生の紹介や生徒会企画などをして生徒だけでなく先生方とも交流を深めました。

今回の企画では、前回の逃走中に続きドキドキ鬼ごっこを行い普段とは違う鬼ごっこになりました。



高校総体開幕!

5月25日より第46回宮崎県高等学校総合体育大会が開催されています。

1年生は、初めての高校総体。3年生は、この大会が最後となる生徒も多くいます。出場する生徒は優勝を目指し、日々の練習に励んでいます。ぜひ応援よろしくお願いします!

目指せ優勝! ファイト・福島高校!!

入学式がありました

4月10日に入学式がありました。今年は、68名の生徒が入学しました。新入生代表挨拶では「僕は、部活と勉強の両立を頑張りたいです。また、自分なりの考えを持ち、自分の意思を周りの人に伝えることができるようにしたいです」と宣言してくれました。

校長先生や来賓の方からは、「今年は年号が変わるという節目の年であること。新元号に添った人に」といったお言葉をいただきました。今年も福高生217人で盛り上げていきたいと思ひます! よろしくお祈いします。



Books

今月のおすすめ



今月のテーマ展示 「スピリチュアル」特集

スピリチュアル＝精神的、霊的、宗教的(広辞苑より)今月はスピリチュアルな本の特集です。信じるも信じないも個人の自由。こんな本もあるんだな～と、お気軽に手に取ってみてはいかがでしょう?



『2030年のハローワーク』

図子 慧／著

5人の中学生がバーチャルリアリティで「10年後の仕事」を体験してみた…AIが変える10年後の未来を、ショートストーリーで紹介する。性格タイプでわかる「AI時代のお仕事診断」付き。



『転生』

笹本 稜平／著

刑期を終えた元窃盗犯の老人が告白した過去の犯罪。30年前、その事件は本当に起きたのか!? 鷲沼 & 宮野の型破りコンビが、死んでいるはずの男の過去に迫る。『小説推理』連載を加筆し書籍化。

【新刊情報】

○彼女たちの場合は(江國 香織)○蒼色の大地(薬丸 岳)○もののふの国(天野 純希)○朝嵐(矢野 隆)○アンド・アイ・ラブ・ハー(小路 幸也)○偽りの春(降田 天)○おっぱいマンション改修争議(原田 ひ香)○神を統べる者(荒山 徹)○偶然の聖地(宮内 悠介)○検事の信義(柚月 裕子)○この橋をわたって(新井 素子)○指名手配作家(藤崎 翔)○昭和よ、(山藤 章二)○心音(乾ルカ) その他多数

串間市立図書館

串間市大字西方6524-58
TEL 0987-72-1177
FAX 0987-72-0803
開館 午前10時～午後6時
休館日 月曜日
HP <http://www.city.kushima.lg.jp/library/index.html>

かしわさき かすみ
今回は柏崎 香寿美さんに
紹介して
いただきました!



この一冊

串間市立図書館の数ある蔵書の中から、職員さんオススメの一冊を紹介!

『パパのしごとはわるものです』

板橋 雅弘／作 吉田 尚令／絵

6月16日は父の日です。そこで今月は「おとうさん」が頑張る絵本を紹介しつゝ。大好きなパパのしごとは悪者レスラー。せいぎのみかたにやられちゃうパパのことを複雑な気持ちで思う息子。父と息子の絆の物語です。

みんなが主役

ふるさと串間のために

なぜ協働が必要なのか

住民が主役のまちづくり時代になったのは、平成12年4月に施行された地方分権改革にあります。それまで機関委任事務制度があり、自治体は国からの「通達」などにより仕事をしていた。その指示に対し、自治体は反論ができません。しかし、地方分権推進法が施行され、明治以来続いてきた機関委任事務制度が廃止されたのです。

住民と行政の関係

機関委任事務制度の下では、住民が何か意見や要望を行政に届けるためには「住民運動」でも起こすしか方法はありませんでした。しかし、時代が少しずつ変わっていき、事業や案件によつては、ある段階で住民を巻き込んでおかないと紛争が生じかねないという懸念から住民「参加」論が起きてきます。その後、まちづくりは行政だけでできるものでないという概念が定着します。行政が計画策定段階から住民に参加してもらうことが必要だということに気づき、住民「参画」論が起きてきます。地方分権改革によって、国と地方自治体が対等・協力関係になり、地方自治体では行政と住民が対等・協力関係になったと言えます。これからのまちづくりは、住民と行政が「協働」

で行うことが求められています。急激な少子高齢化に伴って多様な住民ニーズが出てきました。行政が果たすべき社会的使命とはかけ離れているものが多く存在します。このとき必要なのが「近所の底力」。近所・自治会・ボランティア・NPOなどが支え合っていく仕組みが重要になります。これを「新しい公共」と言い、そこに至るプロセスに「協働」という概念があります。「誰と誰が協働するのか」、もちろん「住民と行政」です。



串間市大字西方5721-1 (旧NSA)
TEL・FAX 0987-72-5123
開館日 平日午前9時～午後6時
メール hello@panerp.jp
HP <https://panerp.jp>

年金トピック

基礎年金(老齢・障害・遺族)についてお知らせします

老齢基礎年金

65歳から生涯にわたり支給されます。老齢基礎年金を受けるためには保険料を納めた期間と免除された期間が最低10年(120月)ある必要があります。

○20～60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。

○会社員や公務員だった方には老齢厚生年金が上乗せされて支給されます。

障害基礎年金

国民年金加入期間中に病気やケガで重い障害が残り働けなくなった時や、20歳前の事故などで障害者になった時に障害の程度により支給されます。18歳未満の子(障害のある子は20歳未満)の人数によって加算があります。

遺族基礎年金

国民年金の加入者や老齢基礎年金を受ける資格のある人が死亡した時は、その方によって生計を維持されていた18歳未満の子(障害者は20歳未満)のある配偶者または子に支給されます。

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、納付状況など必要条件が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

問 / 市民生活課市民係 ☎内線 225・226

都城年金事務所 ☎0986-23-2571